

(2) 住宅・建築分野における木材利用の促進

【環境・ストック活用推進事業 国費：87.98 億円（1.17 倍）】

【住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業 国費：350 億円（皆増）】

【木造住宅・都市木造建築物における生産体制整備事業 国費：5 億円（1.00 倍）】

炭素貯蔵効果の高い木造住宅・建築物の普及を図るため、CLT 等の新たな部材や木造建築技術を活用した住宅・建築物の整備や、地域の気候風土に応じて環境負荷の低減を図るモデル的な木造住宅等の整備に対する支援を行うとともに、優良な都市木造建築物等の整備に対する支援を強化する。

また、木造住宅の担い手である大工技能者の減少・高齢化が進む中、木造住宅や非住宅・中高層の木造建築物の生産体制の強化を図るため、民間団体等が行う大工技能者等の確保・育成の取組や拡大余地のある都市木造建築物等を担う設計者の育成・サポート等の取組に対する支援を行う。

さらに、地域の中小工務店が資材の供給者等と協力して行う省エネ性能や耐久性に優れた木造住宅等の整備に対する支援を行うとともに、木材価格の高騰や需給逼迫を踏まえた安定的な木材確保等に向けた取組に対する支援を強化する。

